

## I いじめ未然防止のための取組

○学校生活の充実こそが、いじめ防止最善策である。また、どの子、どの学級、どの場面でもいじめは起こりうるとの立場に立ち、以下の方策に取り組む。

- 1 わかる授業づくり
- 2 学習規律の徹底
- 3 学級集団づくり
- 4 社会体験・自然体験・交流体験の充実（ありがとう運動）
- 5 人権学習の推進
- 6 児童会活動の充実（笑顔の運動）
- 7 学級活動、道徳を両輪とする道徳教育の推進（道徳の日）

## V 「重大事態」の対応について

○重大事態とは、いじめにより以下の状況になったことである。

- (1) 児童の生命・身体又は財産に入内な被害が生じる。
- (2) 被害児童が相当の期間（30日）学校を欠席する。

- 1 重大事態が発生した旨を、行田市教育委員会に速やかに報告する。
- 2 行田市教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- 3 事実関係を明確にするための調査を実施する。
- 4 被害児童、保護者に対し、事実関係、そのほかの必要な情報を適切に提供する。

## II いじめ早期発見への取組

○早期発見・早期対応がいじめ撲滅へのカギである。本校は、全職員が児童のささやかな変化に気づき、情報を共有し、速やかに対応するため、全職員が以下の取組を実践する。

- 1 朝・帰りの会や授業中の観察
- 2 個人面談の実施
- 3 学級集団アセスメントの実施
- 4 学校生活アンケートの定期実施
- 5 校内いじめ防止委員会の開催
- 6 早期発見情報共有ネットワークづくり

行田市立西小学校



# いじめ防止基本方針

・いじめ被害に苦しむ児童 0 ・いじめをする児童 0 ・いじめを見逃す児童 0

西の子憲章で3つの0をめざします！

（学校生活充実目標）

行田市立西小学校いじめ防止基本方針は、いじめ防止対策推進法第13条に基づき、児童が安心して学校生活を送れる学校づくりのため、いじめ防止等の対策を教職員が組織一丸となって効果的に推進するために策定するものである。

## IV いじめ問題に向けての校内組織

○いじめ防止等の対策を実効的に行うため、本校ではいじめ防止対策委員会を設置する。

- 1 構成員  
管理職、主幹教諭、生徒指導主任、生徒指導部長、学年主任、教育心理相談主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、当該学級担任等から実情に当てられる柔軟な組織とする。
- 2 活動内容  
いじめ防止に関すること、並びに家庭や地域、関係機関との連携
- 3 開催  
月1回開催、事案発生時は緊急で開催

## II いじめ早期解決への取組

○「即今着手、一気呵成」の姿勢で発見したいじめには組織として対応していく。校長のリーダーシップのもと「いじめ防止対策委員会」（生徒指導委員会）が中心となり、事実関係の把握、被害児童のケア、加害児童の指導など、問題解決まで行う。

- 1 いじめ発見時には、直ちに、被害児童の安全を確保するとともに校長に報告する。
- 2 校長は報告を受けた場合、いじめ防止対策委員会を招集し、適切な役割分担を行い、被害児童のケア、加害児童等関係者の聞き取りを行い、その後の対応方針を決定する。

- 3 いじめられた児童のケアは、養護教諭や相談員、その他専門的な知識のある者と連携した対応を図る。
- 4 いじめ確認後、該当保護者に事実関係を伝え、家庭と連携を密に図り解決にあたる。
- 5 校長は、必要と判断した場合、保護者と連携を図りながら、一定期間別室等において学習を行わせる等、いじめを受けた児童が安心して教育を受けられるための措置を取る。
- 6 校長は、いじめを行っている児童に教育上必要と認められるときは、学校教育法第11条の規定に基づき、適切に、該当児童に対して懲戒を加える。
- 7 いじめの問題への対応は、いじめ問題を自分たちの問題として受け止め、主体的に対処できる児童の育成を目指した者とする。

## VI インターネットを通じて行われる

### いじめ対策

○本校では、自分もよくてみんなもよい理念に基づき、児童のインターネット上のいじめを防止するため、情報モラルの徹底を図る。

- 1 情報セキュリティー講習会の実施
- 2 保護者対象の講習会の実施

## VII いじめ防止対策の評価と改善

○PDCAサイクルを活用し検証する。

よりよい人間関係づくり等の実践  
1, 2学期に実施

「学級集団アセスメント」「学校生活アンケート」等による自己・相互評価

「いじめ防止対策委員会」による見直し、改善

「いじめなし宣言」の策定  
(いじめゼロ集会の実施)

## VII 年間指導計画・評価計画

○本校のいじめ防止基本方針に基づき、全教職員が何時、何処で、何を、どうすればよいか、そして、どのような効果があげられるかが理解できるものとした。